

# 空き家の改修工事や 空き家を購入し引越する場合に 補助金が活用できます



## 空家改修費等補助金

【補助額】

上限 **30万円**

補助対象経費の1/2



### 補助対象者

空き家バンクにより成約に至った空き家に、3年以上居住することを前提に住所および生活の本拠を置く人

※必ず工事着手前に申請してください

### 補助対象経費

#### (1) 改修工事

・台所、トイレ、浴室、内装（壁面のクロスなど）、屋根、雨樋その他家屋部分の改修工事に要した費用

※町内施工業者による改修工事であること

※改修工事に要する費用（消費税を除く）が20万円以上の工事であること

※年度内に完了実績報告書が提出できる改修工事であること

#### (2) 引越費用

・当該空き家に引越しをする際に要した費用のうち、引越業者または運送業者へ支払った費用

※不用品の処分費用、自らレンタカーを借りる・友人に頼むなどして引っ越した場合にかかった費用などは対象となりません。

問合せ

長洲町役場まちづくり課

熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地

TEL : 0968-78-3219

FAX : 0968-78-1092